

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月25日

【事業年度】 第21期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社一家ダイニングプロジェクト

【英訳名】 Ikka Dining Project.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武長 太郎

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡二丁目5番6号

【電話番号】 047 - 302 - 5115

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 高橋 広宜

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市八幡二丁目5番6号

【電話番号】 047 - 302 - 5115

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 高橋 広宜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	3,420,713	4,014,590	4,335,299	5,418,750	6,149,693
経常利益 (千円)	81,403	132,553	103,346	154,105	243,456
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	29,442	43,358	34,710	76,164	154,292
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	26,000	26,000	99,500	124,200	364,993
発行済株式総数 (株)	580	580	64,000	65,900	1,534,800
純資産額 (千円)	216,635	173,277	329,029	474,345	1,110,216
総資産額 (千円)	1,986,310	2,234,053	2,700,617	2,957,448	3,641,345
1株当たり純資産額 (円)	186.75	149.38	257.05	179.95	361.68
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	25.38	37.38	29.91	29.75	55.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	52.51
自己資本比率 (%)	10.9	7.8	12.2	16.0	30.5
自己資本利益率 (%)	14.6	22.2	13.8	19.0	19.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	164.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	265,881	321,207	402,060
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	338,201	507,249	403,392
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	343,704	51,091	406,536
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	1,006,066	871,115	1,276,320
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	56 〔 90 〕	113 〔 126 〕	133 〔 156 〕	184 〔 210 〕	220 〔 269 〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。第19期及び第20期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 第17期から第20期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 当社は第19期からキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第17期及び第18期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人数(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。
9. 第19期及び第20期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第17期及び第18期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、第17期及び第18期の財務諸表については、新日本有限責任監査法人による監査を受けておりません。
10. 第19期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成27年11月1日付で普通株式1株につき100株、平成29年10月12日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
11. 当社は、平成30年6月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成9年10月	千葉県市川市に有限会社ロイスカンパニー（資本金3,000千円）を設立
平成9年12月	1号店として「くいどころバー一家（現こだわりもん一家）本八幡店」を千葉県市川市にオープン
平成10年6月	「くいどころバー一家（現こだわりもん一家）船橋店」を千葉県船橋市にオープン
平成12年5月	「こだわりもん一家 柏店」を千葉県柏市にオープン。同時にくいどころバー一家からこだわりもん一家に屋号変更
平成12年8月	有限会社から株式会社へ組織変更し、同時に商号を「株式会社一家ダイニングプロジェクト」へ変更
平成13年3月	「こだわりもん一家 津田沼店」を千葉県船橋市にオープン
平成19年11月	古民家を改築した一軒家型の「こだわりもん一家 成田店」を千葉県成田市にオープン
平成22年2月	屋台屋博多劇場1号店目として「屋台屋博多劇場 成田店」を千葉県成田市にオープン
平成23年8月	屋台屋博多劇場の初の都心部の出店となる「屋台屋博多劇場 八重洲店」を東京都中央区にオープン
平成24年8月	ブライダル施設「The Place of Tokyo」を東京都港区にオープンし、ブライダル事業へ参入
平成25年10月	こだわりもん一家の都内旗艦店となる「こだわりもん一家 銀座店」を東京都中央区にオープン
平成26年12月	「Trattoria&Winebar TANGO六本木店」を東京都港区にオープン
平成27年2月	本格江戸前鮎「鮎 あらた銀座店」を東京都中央区にオープン
平成27年5月	屋台屋博多劇場10号店目となる「屋台屋博多劇場 西新宿店」を東京都新宿区にオープン
平成28年3月	株式会社ダイヤモンドダイニング（現 株式会社DDホールディングス）より出資を受け資本提携
平成28年3月	埼玉県初出店となる「屋台屋博多劇場 大宮店」を埼玉県さいたま市にオープン
平成28年5月	東京本社を東京都港区に開設
平成28年7月	直営店30店舗目となる「こだわりもん一家 東陽町店」を東京都江東区にオープン
平成28年8月	こだわりもん一家10店舗目となる「こだわりもん一家 西船橋店」を千葉県船橋市にオープン
平成29年6月	ガレージダイニングプロジェクト1号店となる「屋台屋博多劇場 大井町店」を東京都品川区にオープン
平成29年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場

3 【事業の内容】

当社は「あらゆる人の幸せに関わる日本一のおもてなし集団」をグループミッションに掲げ、以下の経営理念に従い、おもてなしを通して、関わる人と喜びと感動を分かちあえる企業を目指し、飲食事業及びブライダル事業を行っております。

経営理念

1. お客様、関わる全ての人と喜びと感動を分かち合う。
2. 誇りの持てる「家族のような会社」であり続ける。
3. 夢を持ち、限りなき挑戦をしていく。

飲食事業においては、当社が企画・業態開発した飲食店「こだわりもん一家」「屋台屋 博多劇場」「Trattoria&WineBar TANGO」「鯔あらた」の直営店の運営を行っております。ブライダル事業においては、ブライダル施設「The Place of Tokyo」を運営し、結婚式の企画・施行及びその他パーティーの企画・施行などを行っております。

なお、当社は単体で事業を行っており、企業集団は形成しておりません。また、当社の報告セグメントは、飲食事業とブライダル事業です。

各事業の具体的な内容は次のとおりであります。なお、(1)飲食事業及び(2)ブライダル事業の区分は「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 飲食事業

当社の飲食事業の特徴はスタッフによる「おもてなし」であります。

当社は、会社設立以来、「お客様、関わる全ての人と喜びと感動を分かち合う」という理念のもと、お客様を自分の大切な人(家族)と考え、接客しております。基本的なサービスマニュアルはあるものの、さらにスタッフは自ら考え、同マニュアルにはないおもてなしを表現できるよう理念浸透、教育に取り組んでおります。

また、スタッフ全員でお客様をお出迎えするために、調理場からでも店内を見渡せるように店舗でオープンキッチンを導入し、調理場スタッフも含め、スタッフ一丸となりお客様をおもてなししております。こだわりもん一家業態ではカウンター席とキッチン間に「畳」を設置しております。「畳」には着物を着た「女将」がおり、一人一人のお客様にあわせ、魚などは煮る焼く刺し身にするなどお客様の要望をお伺いし、お客様のご要望に合わせたおもてなしを致します。

当社の飲食事業における、主な業態は以下のとおりであります。

業態	特徴	店舗数
こだわりもん一家	「お客様の第二の我が家」をコンセプトに、お客様を「いらっしゃいませ」ではなく「おかえりなさい」とお出迎えするなど、まるで自分の家に居る様にくつろげるお店造りにこだわり、屋号を「こだわりもん一家」とし、営業しております。30代～50代のサラリーマンやOLを中心に、ご家族連れやカップルのお客様など、老若男女問わず様々なシーンでご利用頂いております。 店内の中央部には、その日水揚げされた新鮮な鮮魚や旬の野菜が並べられた食材のディスプレイを設置、その奥には開放感のあるオープンキッチンを配置し、目の前で食材や調理の姿を見て頂けます。 オープンキッチンを囲む様に配置されたカウンター席の間には、当業態の特徴である「畳」を設置。「畳」には着物を着た「女将」がおり、一人一人のお客様と会話をし、魚などは煮る焼く刺し身にするなどお客様の要望をお伺いし、お客様のご要望に合わせたおもてなしを致します。その他、様々な利用動機に対応できるように、カウンター席、テーブル席や掘り炬燵の宴会個室などをご用意しております。 日本各地から地魚や旬の野菜、郷土の名物調味料や地酒を仕入れており、素材の味を活かした炉端焼きを中心とした通常メニュー、旬の食材を使用し、45日ごとに年8回変わる旬彩メニュー、料理長が市場へ足を運び買い付けした日替わりメニューなど、気軽に様々な和食メニューを楽しんで頂けます。 店舗ごとに、その日の新鮮鮮魚や旬野菜を桶に入れて席までお持ちし、お客様に直接素材を見て頂き、お客様のお好きな調理法で料理を提供する「桶売りサービス」や、料理長一押しの厳選素材を、当社の通常販売価格より低価格で提供する「タイムセール」、お客様のお食事が進んだ頃に、メニューにはない料理長のおもてなしの一品を、出来立ての状態でお客様の席を回り販売する「中間サービス」など、料理を通じお客様と顧客接点を増やす取り組みを実施しております。	13店舗
屋台屋 博多劇場	「福岡・博多の風物詩である、中洲の屋台街の雰囲気や活気を再現した空間で、気軽に安くて旨い屋台飯を楽しんで頂ける、笑顔と活気があふれた劇場」をコンセプトに、屋号を「屋台屋博多劇場」とし、お店造りをしております。お店造りの特徴として、屋台をそのままお店にしたような店舗設計をしております。店内の活気やスタッフの笑顔が外からでもわかるように間口を広くし、遠くからでも一目で博多劇場だとわかる、店名の入った提灯やのれん、看板を掲げたファザードを設置しております。店内に入ると、串焼きや鉄板焼き、おでんといった屋台さながらのオープンキッチンとカウンター席。個室は作らず、開放感のある店内はスタッフの元気や活気がお客様に伝わる劇場をイメージし、設計しております。 料理は「旨くて安い屋台飯」をコンセプトに、メニューを作成しております。博多劇場名物であり、毎日手仕込みで作り、鉄鍋で調理する「鉄鍋餃子」をはじめ、肉や季節の野菜のほか、色々な食材を串に刺して焼く「博多串焼き」、博多名物であるもつ鍋をアレンジし、塩だれ・白味噌豆乳・チゲ風味と3種類の味の「博多もつ鍋」をご用意。その他、鉄板焼きやおでんなどの屋台飯、辛子明太子や、ごま鯖などのメニューを取り揃え、ドリンクは、ハイボールや店内で仕込む自家製塩レモンサワー、その他様々な味わいのサワー、九州の酒蔵より取り寄せた焼酎など提供しております。 サービスと商品を組み合わせることでお客様との接点を増やし、お客様と一緒に楽しんで頂ける取り組みとして、博多劇場名物の「鉄鍋餃子」100個（総重量1.5kg）を60分以内に食べきるイベントの実施や、誕生日に年の数の餃子のプレゼントや、乾杯ドリンクを通常料金で1リットルサイズに変更するなど、独自の会員システムの「屋台屋会員」をご用意しております。	31店舗
Trattoria&WineBar TANGO	イタリア語で食堂という意味のトラットリア。イタリアの食堂の様に、気軽にワインと食事を楽しめる「イタリアンワインバー」です。アンティークとモダンをテーマに設計した店内には、ピッツア専用の石窯とワインセラーを設置しており、笑顔あふれるスタッフが400度を超える高熱の石窯にて焼き上げるナポリピッツアと、ソムリエが厳選した常備30種類以上のワインを提供しております。	1店舗
鮎 あらた	職人が市場に足を運び選んだ新鮮な食材を使い、素材の持ち味を活かし、職人が握る江戸前鮎を提供しております。	1店舗
合計		46店舗

(注) 平成30年3月31日現在の直営店舗数を記載しております。

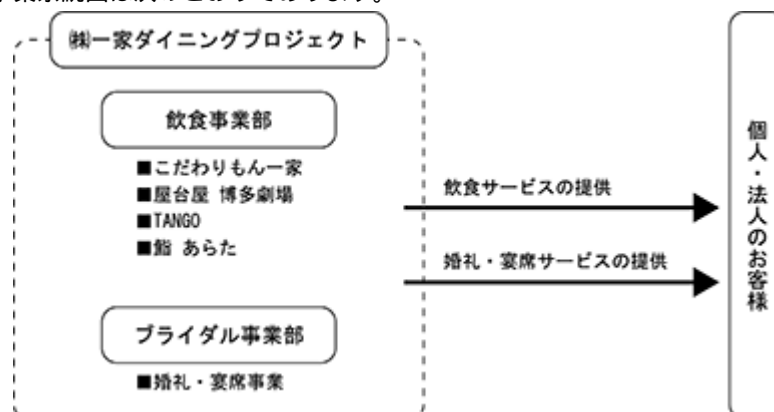
(2) ブライダル事業

当社のブライダル事業としては、ブライダル施設「The Place of Tokyo」を運営しております。同ブライダル施設は、東京のシンボルである東京タワーの目の前に位置し、東京タワーを一望できる開放的なチャペルと、和モダンをデザインコンセプトとしてデザインした4階の会場「Tower room」、オープンキッチンを併設した3階会場「Terrace room」、パリの宮殿をイメージした地下2階の会場「Grand room」と趣の異なる3つの披露宴会場を用意しております。

婚礼料理は、小さなお子様からご年配の方まで幅広い年齢層のゲストにも喜んで頂けるよう、素材そのままの風味を活かし、日本人が慣れ親しんだ醤油や味噌を隠し味にした、和テイストのオリジナルのジャパニーズキューイジーヌを提供しております。また、お客様の要望に応じ、使用食材を出身地の食材を使用し提供メニューのアレンジを加えたり、通常用意するウエディングケーキを、新郎新婦のお気に入りの品に似せたケーキの作成をするなど、様々なニーズにお応えしております。

「思い出の場所は始まりの場所となり、永遠の場所となる」をコンセプトに掲げ、結婚式を挙げて頂いた新郎新婦様には最上階に併設する「Sky Bar TOMORI」の永久会員カードを贈呈しております。また、施設の1階には、世界各地の様々な食材を使用したWorld Seasonal Cuisineのレストラン「Terrace Dining TANGO」を併設しており、挙式された月の翌年同月1ヶ月間にレストランで利用できる、結婚一周年ディナーご招待チケットをプレゼントしております。以上のように、当社では結婚式後においても、当社ブライダル施設に来館していただけるように取り組んでおります。

当社の主要な事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社は非連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
220 (269)	28.3	3.0	3,975

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食事業	157 (253)
ブライダル事業	46 (13)
全社 (共通)	17 (3)
合計	220 (269)

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人数(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 最近1年間において従業員(臨時雇用者を除く)が36名増加しております。主な理由は、新規出店等の事業拡大によるものであります。
4. 全社(共通)は、主に管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、経営理念を「お客様、関わる全ての人と喜びと感動を分かち合う」、「誇りの持てる家族のような会社であり続ける」、「夢を持ち限りなき挑戦をしていく」としております。

この経営理念の下、「あらゆる人の幸せに関わる日本一のおもてなし集団」とするグループのミッションを掲げ、事業活動に取り組む方針であります。

(2) 経営戦略等

当社では今後、飲食事業の主軸である「こだわりもん一家」業態と「屋台屋 博多劇場」業態を年間10店舗以上、関東圏の一都三県を中心に新規出店するとともに、以下に取り組み、事業拡大をまいります。

サービス力の向上

当社は、お客様を自分の大切な人（家族）と考え、接客する上で、「お客様がして欲しいことをして差し上げる」というコンセプトの下、経営理念の浸透と教育に取り組んでおります。今後もサービス力向上のため、飲食事業では、店長をはじめ社員を対象としたサービス勉強会を実施し、その中でサービス理念やサービス手法の共有などを行い、また、店舗ミーティングでは接客ロールプレイングの実施、覆面調査の結果を踏まえた店舗改善の検討を行うなどアルバイトメンバーまでサービス意識の落とし込みを図ってまいります。優秀店舗の成功事例プレゼンテーションや、優秀メンバーの表彰・賞賛、感動サービスストーリーの共有を行うイベントを定期的実施し、経営理念の浸透、サービスに対する意識統一、サービス力の向上に努めてまいります。

ブライダル事業では、プランナーの接客ロールプレイング、サービスツールの見直しを継続的に行い、キッチンスタッフとの連携を強めることで、ブライダル施設全体としてのサービス力の底上げを図ってまいります。また、優秀プランナーによる実際にあった結婚式での取り組みやサービス対応、感動事例をプレゼンテーション形式で共有するイベントの継続的な開催をすることで、プランナーのサービス力の向上に努めてまいります。

商品力や調理技術の向上

飲食事業では、新規出店による仕入れ量の増加に伴い、大量仕入れによるスケールメリットの追求や配送コスト削減によるコストダウンを継続的に行い、よりコストパフォーマンスが高い商品開発を行ってまいります。

飲食事業ならびにブライダル事業において、今後も商品力を高めるために、社内の調理コンテストの開催や、調理指導の継続的な実施、日本全国への視察及び仕入れルートの開拓を行ってまいります。また、アルバイトメンバーへの教育については、調理工程を動画配信するなど、教育ツールの整備を行い調理技術の向上に努めてまいります。

人材の確保と育成について

従来の新卒採用・中途採用に加え、時流に合わせ合同説明会や各種就職イベントの積極的な参加、また、地方の学校への訪問などを行ってまいります。従業員満足がより高い顧客満足に繋がると考えており、従業員が「働きながら学べる会社」として採用後のフォローアップ、様々な教育カリキュラムの充実、また、インセンティブ制度の見直し、労働環境の整備等、各種イベントによる人材交流を継続的に行うことで、今後も人材の確保と、採用後の育成に注力してまいります。

リピート率の向上

お客様の満足度を上げ再来店を促すために、スマートフォンアプリを使った当社独自の会員システムを導入し、お客様へ直接リアルタイムでのプッシュ通知による販促活動等を行ってまいりましたが、今後もユニークなイベント告知や効果的なクーポンの配信などを継続的にブラッシュアップし有効活用することで、リピート率の向上に努めてまいります。

(3) 経営環境

飲食事業を取り巻く環境は、外食産業の市場規模は平成4年をピークに減少傾向にありましたが、直近は平成24年をボトムに持ち直し傾向にあります。持ち直しの要因としては、リーマンショックによる外食不況が緩和し景気回復の兆しが見え外食支出額が増加したことや、法人交際費等の下げ止まり、東日本大震災の反動等、訪日外国人の増加などが挙げられます。

しかしながら、消費者の生活防衛意識の高まりやそれに加え中食市場の成長、消費者の飲食嗜好の多様化などにより企業間競争は激しさを増しており、引き続き厳しい経営環境が続いていくものと予想されます。

ブライダル事業を取り巻く環境は、国内人口の減少に伴い結婚適齢期といわれる男女の人口は縮小傾向にあり、挙式や披露宴を実施せず入籍手続きのみ行うカップルが増加していることもあり、少子高齢化と共にブライダルマーケット全体が縮小していくことが懸念されています。また、近年婚礼スタイルの多様化に伴い、従来のホテルや専門式場での挙式・披露宴のみならずゲストハウスウェディングやリゾートウェディング、海外での挙式など増加している傾向があります。一方、消費者の特別な日に対する消費マインドの変化や晩婚化の影響、結婚をされる新郎新婦の親に当たる団塊世代の金銭的支援などもあり、1組あたりの結婚式単価は上昇傾向にあり、業績を伸ばしている企業があります。

今後2020年の東京オリンピックの開催に向け、老舗ホテルの大幅リニューアルやゲストハウスウェディング、レストランウェディング市場を中心に新規企業の参入による競争激化なども予想され、厳しい経営環境が続いていくものと予想されます。

当社は、飲食事業及びブライダル事業において、上記に記載したような経営環境の変化への対応が重要であると認識しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、下記の事項を重点的な事業上及び財務上の対処すべき課題として認識し、経営に取り組んでまいります。

既存店売り上げの維持向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、比較的参入が容易であることから、企業間競争は激化しております。また、ブライダル産業は、少子化による結婚適齢期人口の減少、価値観の多様化による結婚式実施率の低下及び他業種からの参入等により事業環境は厳しさを増しております。以上のことより、当社では厳しい環境下の中で、既存店の売り上げを維持し向上させていくことが重要課題であると認識しております。

その中で、当社の飲食事業においては、お客様に価値が高いと感じて頂ける商品の開発や笑顔と活気の溢れる店舗造りにこだわり、サービス力の向上に努めております。また、当社の会員システムにより、リピート率の向上を図る戦略により他社と差別化を図っております。今後も商品開発やサービス力の向上の取り組みを継続的に実施し、清潔で衛生的な店舗の状態を維持し、リピーターを増やすことで、店舗収益力の維持・向上を図っていく方針であります。

ブライダル事業では、他会場にはないロケーションを活かし、「思い出の場所は始まりの場所となり、永遠の場所となる」をテーマに掲げ、挙式後も何度でも来ていただける会場として運営することで、他社と差別化を図っておりますが、今後においても、継続的にリピーター戦略を実施し、様々なニーズに対応した商品の開発を行い、サービス力の向上に対する取り組み等を実施していくことで他社との差別化を図ってまいります。

新規出店の継続、出店エリアの拡大

当社の飲食事業は、「こだわりもん一家」と「屋台屋 博多劇場」を中心に、飲食店を首都圏において展開しておりますが、新たな収益確保とブランドの認知およびブランド力向上のために、新規出店の継続、出店エリアの拡大が重要課題の一つと認識しております。当社では、継続して新規出店を行い、出店エリアの拡大を図ってまいります。そのために物件情報の確保、社内体制の更なる強化に取り組んでまいります。

衛生・品質管理の強化・徹底

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題などにより、食品の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社は、食に対する安全衛生管理を第一に考え、各店舗やプライダル施設の衛生的で安全な環境造りや商品の品質管理を徹底し、安全な商品をお客様に安心してお召し上がり頂けるように努めておりますが、お客様に継続的に安全な商品を提供し続けることは、重要課題であると認識しております。当社の衛生マニュアルに基づき、各店舗において衛生・品質管理を徹底すると共に、定期的な外部検査機関による衛生検査や、本社人員による店舗監査を実施し、今後も法令改正等に対応しながら、衛生・品質管理体制の強化を図っていく方針であります。

人材の採用・教育

当社が安定的な成長を確保し、グループミッションを達成するためには、人材の確保と継続的な人材の教育が必要不可欠であると考えております。当社の経営理念を理解し、賛同した人材の採用・定着を最重要課題とし、新規学卒者、中途採用による社員確保およびメンバー（パート・アルバイト）の採用に、積極的に取り組んでまいります。

人材教育に関しましては、「働きながら学べる環境造り」を教育テーマに、メンバーを含めた各役職・階層別に応じた社内研修プログラムや、理念浸透や各店舗の成果発表を目的としたイベントの充実、外部研修機関による講習の活用により、理念浸透、サービス力の向上及び運営力強化を図ってまいります。

また、インセンティブ制度の見直しや労働環境の整備等、各種イベントによる人材交流等の取り組みにより、ロイヤリティの向上や離職率低下を図り、上記取り組みとあわせ、人材の採用と教育を強化してまいります。

経営管理体制の強化

当社では、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みが必要不可欠であると考えております。コンプライアンスの徹底、内部監査体制の充実および全従業員に対しての継続的な啓発、教育活動を行っていく方針であります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場環境について

(外食市場環境について)

外食産業を取り巻く環境は、近年の景気状況等を背景とした個人消費支出における選別化、食の安全性に対する消費者意識の高まりおよび価格競争の激化、弁当・惣菜等の中食市場の成長、物流費の上昇や人手不足による人件費上昇等により、厳しい市場環境となっております。当社では、既存顧客の満足度向上や新たな顧客創造のために、各業態における品質・サービスレベルの向上、新メニュー開発および積極的な会員獲得活動によりリピーターの育成などの施策や、店舗改装等により既存店舗の増収を図ると同時に、直営店舗の関東圏への新規出店を積極的に行ってまいりますが、市場環境の悪化が進む場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(ブライダル市場環境・婚礼スタイルに対する意識・嗜好の変化について)

総務省の「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所などの調査により、国内では少子化が進み、結婚適齢期に当たる男女が減少傾向にあることが示唆されております。また、同世代の未婚率は増加傾向にあり、中長期的にはブライダルマーケットが縮小する可能性があります。そして、婚礼様式が時代とともに変化し、少数人数婚や海外挙式などのニーズも増加しており、近年多様化している傾向があります。

当社は、時代のニーズやトレンドを把握し、潜在的な顧客嗜好を喚起し得る婚礼スタイルの企画・提案に努めておりますが、今後、市場の縮小が想定以上に急激であった場合や婚礼スタイルに対する意識・嗜好の変化に対応できない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合他社の影響について

当社は、飲食事業において新規出店をする際には、商圈誘引人口、交通量及び競合店調査、賃借条件等の立地調査を綿密に行った上で新規出店の意思決定をしております。しかしながら、当社の出店後に交通アクセスが変化した場合や、同業他社等から新規参入があった場合には、そこに新たな競合関係が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ブライダル事業において、ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通してゲストハウスウェディングへ進出するほか、異業種からの新規参入など、業界における他社との競合状況が激化した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料の調達リスクについて

当社が使用する食材や仕入れ商品は多岐にわたるため、新たな原料産地の開拓や分散調達等のリスクヘッジに継続的に努めていますが、疾病の発生や、天候不順、自然災害の発生等により、必要量の原材料確保（仕入れ商品量確保）に困難な状況が生じ、また市場価格や為替相場の変動により、仕入価格が高騰し売上原価が上昇することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 事業にかかる各種法的規制について

当社は、会社法、金融商品取引法および法人税法等の一般的な法令に加え、当社が建設・運営する店舗・施設については、建築基準法、消防法およびその他法令・各種条例による規制および飲食の提供に関する食品衛生法や食品リサイクル法等による規制、顧客との契約に関する消費者契約法等による規制、酒類提供に関する未成年者飲酒禁止法及び道路交通法による規制、深夜0時以降に酒類を提供する店舗を規制する風俗営業法、その他環境・リサイクル関連法規などの各種規制や労働関連の法令および施設設備に関わる各種法規制や制度の制限を受けております。

当社は、法令遵守の精神に基づき、これらの法的規制に関して細心の注意を払い事業を進めておりますが、万が一法的規制に抵触し、建築計画や事業計画に関して何らかの是正措置を命じられた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、各種法的規制が強化された場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 食品衛生法と食品の安全管理について

当社は、各店舗・施設において料飲商品を提供しているため、食品衛生法の規制対象となり、飲食店を新規出店するにあたっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、所轄保健所より営業許可を受け

なければなりません。その為、所轄保健所から営業許可書を取得し、全店舗に食品衛生責任者を配置し運営しております。

当社は、食品の安全性を重視し、各店舗・施設においては責任者による日常的な衛生チェック、本部人員による定期検査や改善指導等を実施しております。さらに、社内ルールに則した衛生管理を徹底するほか、外部専門機関による衛生検査、検便検査を定期的の実施しており、普段から食品衛生管理体制の遵守を心がけております。しかしながら、万が一当社や当社関連施設において食中毒などの衛生事故が発生した場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消しおよび営業の禁止等を命じられることがあります。この結果、金銭的な損失に加えて、当社の社会的信用の低下を招くことで、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 商品表示について

外食産業においては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざんなど、商品表示の適正性、信頼性等において消費者の信用を失墜する事件が発生しております。そのため、食材の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社は、適正な商品掲示のための社内体制の整備、強化に取り組んでおりますが、食材等の仕入れ業者も含めて、表示内容に重大な誤りが発生した場合には、社会的信用の低下等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 商標管理について

当社は、店舗で使用する商標「こだわりもん一家」や「屋台屋 博多劇場」等につきましては、原則として商標登録を行っており、当社が保有する商標について、第三者の商標権等を侵害している事実はありませんが、第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、使用差し止めや使用料・損害賠償等の支払いを請求された場合、また、そのことにより当社の信用が低下した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 地震その他の天災について

当社の経営する店舗およびブライダル施設は首都圏に集中しております。当社の店舗・施設の設備や店舗運営および挙式披露宴運営に影響を及ぼす首都圏における大規模な地震や台風等による自然災害が発生し、長期間にわたり業務を中断するなど想定した以上の事態が発生した場合、売上の低下等により、当社の財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。また、自然災害等による店舗・施設の損壊の程度によっては、大規模な修繕の必要性から、多額の費用が発生する可能性があり、保険などにより填補できない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保・育成について

当社は、今後の事業運営と展開において、社員人材の確保・育成が重要な課題の一つであると考えております。そのために当社は、人材採用活動を積極的に行う一方で、目標管理とその成果が適切に評価に反映される人事制度や、手厚い教育研修制度を確立する等、当社の事業運営と展開に見合った人材育成と確保のための体制作りに注力していく方針です。しかし、今後の事業展開において、必要な人材が計画どおりに確保・育成できない場合には、各事業の業績拡大が計画どおりに進まず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) パートタイマー・アルバイトの雇用について

当社の店舗運営においては、アルバイトと呼ばれる短時間労働者が多数在籍しております。毎年、多数のパート・アルバイト社員を雇用しておりますが、今後の人口態様の変化により、適正な労働力を確保できない可能性があります。また、法令に従い加入対象者については社会保険の加入を進めておりますが、今後、短時間労働者の社会保険加入義務化の適用が拡大された場合や、各種労働法令の改正等、あるいは、厚生年金保険等、パート・アルバイト社員の処遇に関連した法改正が行われた場合、保険料の増加など人件費負担が増加する可能性があるため、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 個人情報の取扱について

当社は、事業活動のために必要な、お客様やお取引先の個人情報や機密情報を取得しております。これらの個人情報や機密情報の保護については、法令遵守に社内規程に基づき管理体制を強化し細心の注意を払っております。しかしながら、人為的なミスや何らかの不正アクセス等により、個人情報等が予期せぬ事態にて漏洩した場合、当社の社会的信用の低下や損害賠償請求の発生等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(12) 情報システムについて

当社は、管理部をはじめ飲食事業部・ブライダル事業部等の運営において売上管理、損益管理および食材の受発注業務、顧客情報管理、勤怠管理および給与計算、会計処理および支払業務などの情報システムを使用しております。その情報システムにおいて、機密情報を保持しセキュリティを確保するために、当社では、外部からの不正アクセスまたはコンピューターウィルス等の侵入を防止し、内部からの情報流出を防止するべくシステムを整備するとともに、データの消失に備えデータのバックアップを行い、アクセス権限の設定、パスワード管理により、機密漏洩の防止に努めております。しかしながら、これらの措置にも関わらず、万一、システムダウンによるネットワークの障害等不測の事態、不正アクセス等による機密情報や個人情報など漏洩した場合には、事業の効率性の低下、社会的信用の失墜により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(13) インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(14) 直営店舗・施設の貸借について

当社は、事務所や店舗・施設の建物を賃借しております。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情により賃借契約を解約される可能性があります。ブライダル施設においては、建物を定期賃貸借契約しており、契約期間満了後も施設営業を継続すべく賃貸人とのコミュニケーションを図り友好関係を構築しておりますが、建物の賃貸借契約が賃貸人側の事情により更新できない可能性があります。その場合には、ブライダル事業の業績は当社全体における業績に対する割合は高く、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、新規出店等の際において、当社は賃貸人に対し保証金を差し入れております。当社は、新規出店時に賃貸人の与信管理を徹底しておりますが、賃貸人の財政状態が悪化した場合、このうちの全部又は一部が倒産その他の賃貸人に生じた事由により回収できなくなるリスクや、賃借物件の継続使用が困難になることも考えられます。その場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(15) 業績の季節変動について

当社において、飲食事業では忘年会等の需要による客数の増加により、第3四半期に売上高が増加する傾向にあります。また、ブライダル事業では、気候が安定する10月～11月に婚礼の需要の高まりにより第3四半期に売上高が増加する傾向があります。当社全体では、これら上記の傾向により、第3四半期に売上高及び営業利益が増加する傾向があり、売上高はある程度季節的な変動があることを前提とした計画を立てております。なお、ブライダル事業にて繁忙期となる10月～11月、飲食事業部にて繁忙期となる12月等において天候不順、あるいは台風などの天災、その他不測の事態の発生等によっては本来売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩み、当社の業績に影響を与える可能性があります。

第21期（平成30年3月期）における四半期別の売上高及び営業利益の構成は次のとおりであり、第3四半期に売上高および営業利益が増加しております。

(単位：売上/営業利益・千円 構成比・%)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		平成30年3月期合計	
	売上 構成比	営業 利益 構成比	売上 構成比	営業 利益 構成比	売上 構成比	営業 利益 構成比	売上 構成比	営業 利益 構成比	売上 構成比	営業 利益 構成比
飲食事業部	844,137 21.7	11,305 6.9	917,495 23.6	530 0.3	1,115,331 28.7	87,557 53.3	1,008,423 26.0	65,966 40.2	3,885,387 100.0	164,298 100.0
ブライダル 事業部	617,775 27.3	26,710 33.3	544,561 24.0	10,055 12.5	642,763 28.4	67,544 84.1	459,205 20.3	24,006 29.9	2,264,305 100.0	80,304 100.0
合計	1,461,912 23.8	38,015 15.5	1,462,056 23.8	9,524 3.9	1,758,095 28.6	155,102 63.4	1,467,628 23.9	41,960 17.2	6,149,693 100.0	244,602 100.0

(注) 1 売上高/営業利益には、消費税等は含まれておりません。

2 構成比は通期に対する割合であります。

(16) 有利子負債について

当社は、主に金融機関から、飲食ブライダル両事業部の拡大などを目的とした資金調達を行っております。金融機関とは良好な関係を維持しており、金利についても現在のところ特に金利引き上げの要請は受けておりませんが、今後の金融情勢の変動により金利が大幅に上昇した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(17) 減損会計について

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し減損の測定等を実施しております。今後、保有資産から得られるキャッシュ・フローが悪化し、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事象が生じた場合には減損損失が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(18) 配当政策について

当社は、継続的に当期純利益を計上しておりますが、現在成長過程にあり、事業規模の拡大および財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先してきたため、設立以来配当を実施しておりません。しかしながら、当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、今後は、経営成績および財務状況等を総合的に勘案しながら、配当の実施を検討してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(a) 全社業績

当事業年度におけるわが国経済は、雇用情勢や企業収益の改善を背景に、緩やかな回復基調にあるものの、米国政権の動向などによる世界経済の不確実性から、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、業界全体として緩やかな回復基調にあるものの、人材不足の深刻化による人件費・採用費の上昇、原材料の高騰や企業間競争の激化など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は『あらゆる人の幸せに関わる日本一のおもてなし集団』というグループミッションのもと、より多くのお客様におもてなしによって感動を提供する為に、事業の拡大、優秀な人材の確保及びサービス力向上に注力して参りました。

この結果、当事業年度における売上高は6,149,693千円（前事業年度比13.5%増）、営業利益244,602千円（前事業年度比55.4%増）、経常利益243,456千円（前事業年度比58.0%増）、当期純利益154,292千円（前事業年度比102.6%増）となりました。

また、当事業年度における資産は3,641,345千円（前事業年度末比23.1%増）、負債2,531,128千円（前事業年度末比1.9%増、純資産1,110,216千円（前事業年度末比134.1%増）となりました。

(b) セグメント業績

飲食事業においては、新規出店によるブランドの認知向上、サービス力向上及び店舗オペレーションの改善、自社アプリ会員の獲得によるリピーター客数の増加に継続して注力してまいりました。

当事業年度における新規出店に関しては、都心部への出店（屋台屋博多劇場六本木店、こだわりもん一家渋谷店等）の他、株式会社ダイヤモンドダイニングに開発支援を受け「ガレージダイニングプロジェクト」（駐車場などの遊休地にアメリカから取り寄せたスチールキャビンを設置する出店形式）として出店した屋台屋博多劇場大井町店、埼玉県内への出店（屋台屋博多劇場本川越店）、業態初となる商業施設への出店（屋台屋博多劇場海浜幕張店）を含む直営店10店舗（こだわりもん一家2店舗、屋台屋博多劇場8店舗）を出店し、直営店が合計で46店舗（前事業年度末比10店舗増）となりました。

屋台屋博多劇場業態におきましては、消費者ニーズを考慮し、メニュー構成の改善によりリーズナブルな価格設定にし、合わせて、継続的な会員獲得をすることで会員客数が順調に推移しております。こだわりもん一家業態におきましては、メニュー構成の改善、サービス力の向上により客単価が好調に推移しております。これにより屋台屋博多劇場、こだわりもん一家の両業態の既存店売上は前年を上回り、好調に推移しております。

以上の結果、売上高においては3,885,387千円（前事業年度比26.1%増）、新規出店による備品等の経費計上、労務環境整備のためのパート採用や最低時給の上昇等による人件費増により、セグメント利益（営業利益）は164,298千円（前事業年度比50.5%増）となりました。

ブライダル事業においては、婚礼の主力広告媒体との連携強化による来館数・成約率の向上、サービス力向上及びコスト削減、宴席の新規案件の取り込み及びリピート客数の増加、レストランのサービス力、商品力の向上及び新規客数の増加に継続して注力してまいりました。

婚礼売上は、サービス力の向上及び少人数パーティーの取り込みの強化による来館数・施行件数の増加により、順調に推移しております。宴席売上は、人的リソースの追加による施行件数・リピート客数の増加により順調に推移しております。売上高においては2,264,305千円（前事業年度比3.1%減）、セグメント利益（営業利益）80,304千円（前事業年度比66.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は1,276,320千円（前事業年度末比46.5%増）となりました。
当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは402,060千円の収入（前事業年度は321,207千円の収入）となりました。これは、税引前当期純利益242,964千円、減価償却費175,564千円、仕入債務の増加額24,477千円及び保険解約返戻金の受取額27,960千円などによる資金の増加が、売上債権の増加額33,441千円及び法人税等の支払額50,857千円などによる資金の減少を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは403,392千円の支出（前事業年度は507,249千円の支出）となりました。これは、投資有価証券の償還による収入81,225千円、有形固定資産の取得による支出370,873千円、差入保証金の差入による支出69,999千円及び長期前払費用の取得による支出34,338千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは406,536千円の収入（前事業年度は51,091千円の収入）となりました。これは、長期借入れによる収入600,000千円、株式の発行による収入477,749千円による資金の増加が、長期借入金の返済による支出641,964千円及びリース債務の返済による支出19,153千円などによる資金の減少を上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 仕入実績

当社の事業は提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、「生産実績」に代えて、「仕入実績」を記載いたします。

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高	前年同期比(%)
飲食事業(千円)	1,127,732	122.5
ブライダル事業(千円)	932,187	96.8
合計	2,059,919	109.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、仕入価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当社で行う飲食事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

なお、当事業年度におけるブライダル事業の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ブライダル事業	1,744,209	97.4	1,033,748	95.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

上記の金額は、ブライダル事業における婚礼の受注実績のみを記載しております。

(c) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高	前年同期比(%)
飲食事業(千円)	3,885,387	126.1
ブライダル事業(千円)	2,264,305	96.9
合計	6,149,693	113.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっての見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績は、「経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。その主な要因は次のとおりです。

当社は、「あらゆる人の幸せに関わる日本一のおもてなし集団」というグループミッションを実現するために、飲食事業においては、既存店はお客様満足度を上げることでリピート率を高めると同時に、新規出店によりブランド力を上げ、より広範囲での認知を図っております。プライダル事業においては、ロケーションの良さにサービス力等のアップでより付加価値を高める取り組みをしております。「こだわりもん一家」、「屋台屋 博多劇場」の両業態において、リライトカードや会員シールを利用し、再来店の際に条件に応じて特典が受けられる会員サービスを行っていましたが、スマートフォンアプリを使った会員システムに切り替え、再来店の際に条件に応じて特典が受けられるサービスはそのままに、リアルタイムでのプッシュ通知によるイベント告知やクーポンの配信などが受けられる会員サービスを開始することで会員獲得の強化を図りました。その他、良好で衛生的な店舗環境の状態作りに努め、サービスの外部チェックによる強化、メニューの改定と単価変更等の取り組みを実施いたしました。また、飲食事業の新規店舗については、前事業年度10店舗に対し、当事業年度は10店舗を開店いたしました。その結果、売上高は6,149,693千円（前事業年度比13.5%増）、売上総利益は4,091,175千円（前事業年度比15.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、新規店舗の増加により人件費1,452,332千円（前事業年度比20.1%増）、地代家賃627,380千円（前事業年度比19.7%増）などの増加により3,846,572千円（前事業年度比13.7%増）となりました。以上の結果、営業利益は244,602千円（前事業年度比55.4%増）となりました。

また、有価証券利息及び受取手数料などの営業外収益を25,240千円、支払利息などの営業外費用を26,386千円計上した結果、経常利益は243,456千円（前事業年度比58.0%増）となり、固定資産除却損等の特別損失492千円及び法人税等を88,671千円計上した結果、当期純利益は154,292千円（前事業年度比102.6%増）となりました。

財政状態の分析

(総資産)

当事業年度末における総資産は、その他の流動資産が77,478千円減少したものの、現金及び預金が411,213千円増加、新規店舗のオープンに伴い有形固定資産合計が224,739千円、敷金及び保証金が62,680千円増加したことなどにより、3,641,345千円（前事業年度末比683,896千円の増加）となりました。

(負債)

当事業年度末における負債は、長期借入金が59,688千円減少したものの、買掛金が24,477千円、未払法人税等が42,944千円及び資産除去債務が26,792千円増加したことなどにより、2,531,128千円（前事業年度末比48,025千円の増加）となりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、新規株式上場に伴う公募増資などにより資本金及び資本剰余金がそれぞれ240,793千円増加したこと、当期純利益の計上に伴い利益剰余金が154,292千円増加したことなどにより1,110,216千円（前事業年度末比635,870千円の増加）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は1,276,320千円（前事業年度末比46.5%増）となりました。

当社の所要資金は、主に新規出店に伴う保証金の支払と店舗造作等の有形固定資産の取得のための資金であります。これは、銀行借入により調達しております。また、経常の運転資金は自己資本により賄っております。

なお、詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、様々な要因の変化の影響を受ける可能性があります。時流を見つつ顧客ニーズに対応していくと共に、新規出店の選別を厳しくして、他の外食企業との差別化を図り、お客様満足度の向上に努め、持続的な成長の維持と収益基盤の強化を図ってまいります。

経営戦略の現状と見通し

外食業界自体の縮小と業界内の競争が激化する中、対策を講じる必要があると認識しております。お客様のニーズの変化を把握し、来店動機を増大させております。また商品・サービスの品質をブラッシュアップしていくとともに、新規出店を加速することで、当社への認知度を上げ更なる成長を図ってまいります。

経営者の問題認識と今後の方針について

外食業界を取り巻く環境は、人口減少や競争激化等により、厳しい状況にあります。その中で、いかにお客様のニーズを把握し、満足度を向上させることが重要であると認識しております。今後におきましては、継続的な人材採用や教育の強化、お客様満足の追求を目的とした営業力強化等により更なる企業価値の向上を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、飲食事業セグメントにおいて10店舗の新規出店を実施しており、その設備投資の総額は470,074千円となりました。なお、有形固定資産の他、敷金及び保証金を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築 物	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
こだわりもん一家 本八幡店他13店舗 (千葉県他)	飲食事業	営業用店舗設 備	399,203	32,619	-	-	-	431,822	56 (63)
屋台屋博多劇場 成田店他31店舗 (千葉県他)	飲食事業	営業用店舗設 備	658,047	78,932	-	-	28,248	765,227	93 (189)
Trattoria& WineBar TANGO・ 鮪 あらた他 (東京都他)	飲食事業	営業用店舗設 備	57,855	2,570	-	298	-	60,724	8 (1)
The Place of Tokyo (東京都港区)	ブライダル 事業	営業用及び事 務所設備	59,862	3,218	-	4,755	-	67,835	46 (13)
本社 (千葉県他)	全社	事務所設備	6,754	4,302	-	-	-	11,057	17 (3)
その他 (静岡県伊東市)	全社	福利厚生施設	33,542	-	6,215 (525)	-	-	39,757	- (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定であります。
4. リース契約により他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
こだわりもん一家 神保町店	飲食事業	営業用店舗建物	10,800	50,400
こだわりもん一家 渋谷店	飲食事業	営業用店舗建物	15,550	49,243
こだわりもん一家 上野店	飲食事業	営業用店舗建物	15,086	16,343
屋台屋博多劇場 海浜幕張店	飲食事業	営業用店舗建物	17,195	146,162
屋台屋博多劇場 大手町店	飲食事業	営業用店舗建物	10,800	75,600
The Place of Tokyo	ブライダル事業	営業用店舗建物	252,000	798,000

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
屋台屋博多劇場 池袋東口店 (東京都豊島区)	飲食事業	店舗設備	51,131	22,248	自己資金及び借入金	平成30年 2月	平成30年 5月	85
屋台屋博多劇場 大手町店 (東京都千代田区)	飲食事業	店舗設備	36,640	-	自己資金及び借入金	平成30年 3月	平成30年 5月	78
屋台屋博多劇場 高田馬場店 (東京都新宿区)	飲食事業	店舗設備	15,024	-	自己資金及び借入金	平成30年 4月	平成30年 5月	54
屋台屋博多劇場 武蔵浦和店 (埼玉県さいたま市南区)	飲食事業	店舗設備	19,528	6,000	自己資金及び借入金	平成30年 5月	平成30年 6月	71
屋台屋博多劇場 町田店 (東京都町田市)	飲食事業	店舗設備	35,500	-	自己資金及び借入金	平成30年 4月	平成30年 6月	80
屋台屋博多劇場 上野広小路店 (東京都文京区)	飲食事業	店舗設備	56,700	-	自己資金及び借入金	平成30年 5月	平成30年 7月	75
屋台屋博多劇場 五反田店 (東京都品川区)	飲食事業	店舗設備	40,292	-	自己資金及び借入金	平成30年 5月	平成30年 8月	70
屋台屋博多劇場 五井店 (千葉県市原市)	飲食事業	店舗設備	43,660	-	自己資金及び借入金	平成30年 6月	平成30年 8月	100
平成31年3月期 出店予定 屋台屋博多劇場 4店舗	飲食事業	店舗設備	192,000	-	自己資金及び借入金	平成30年 7月以降	平成31年 3月まで	(注) 4

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記の金額には店舗賃貸による差入保証金が含まれております。
3. 完成後の増加能力は客席数を記載しております。
4. 現時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,640,000
計	4,640,000

(注) 平成30年5月14日開催の取締役会決議により、平成30年6月15日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,640,000株増加し、9,280,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,534,800	3,069,600	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	1,534,800	3,069,600	—	—

(注) 1. 平成29年12月12日をもって、当社株式は東京証券取引市場マザーズに上場しております。
2. 平成30年5月14日開催の取締役会決議により、平成30年6月15日付で1株を2株に株式分割いたしました。それにより株式数は1,534,800株増加し、発行済株式総数は3,069,600株となっております。
3. 提出日現在の発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は会社法第236条及び第238条の規定に基づき、新株予約権を発行しています。

第1回新株予約権(平成27年12月24日開催の取締役会決議による新株予約権)

決議年月日	平成27年12月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 16
新株予約権の数(個)	369
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 73,800(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	165(注)2、3
新株予約権の行使期間	自 平成29年12月25日 至 平成37年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 165 資本組入額 83(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、10株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式について「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行き行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 平成29年 9 月26日開催の臨時株主総会決議により、平成29年10月12日付で普通株式 1 株につき20株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

付与された本新株予約権の内、2 分の 1 はマザーズもしくは J A S D A Q 市場への新規上場日から 2 年を経過した時点で行使できるものとする。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記１．に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記２．で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記１．に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使できる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれかが遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

第２回新株予約権（平成28年１月23日開催の取締役会決議による新株予約権）

決議年月日	平成28年１月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 ２
新株予約権の数（個）	6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,200（注）１、３
新株予約権の行使時の払込金額（円）	165（注）２、３
新株予約権の行使期間	自 平成30年１月24日 至 平成38年１月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 165 資本組入額 83（注）３
新株予約権の行使の条件	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）６

当事業年度の末日（平成30年３月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年５月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、10株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式について「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行き行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 平成29年 9 月26日開催の臨時株主総会決議により、平成29年10月12日付で普通株式 1 株につき20株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

付与された本新株予約権の内、2 分の 1 はマザーズもしくは J A S D A Q 市場への新規上場日から 2 年を経過した時点で行使できるものとする。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記１．に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記２．で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記１．に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数に乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使できる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれかが遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

第３回新株予約権（平成29年３月29日開催の取締役会決議による新株予約権）

決議年月日	平成29年３月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 １
新株予約権の数（個）	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 6,000（注）１、３
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,300（注）２、３
新株予約権の行使期間	自 平成31年３月31日 至 平成39年３月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,300 資本組入額 650（注）３
新株予約権の行使の条件	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要します。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）６

当事業年度の末日（平成30年３月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年５月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、10株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式について「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行き行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 平成29年 9 月26日開催の臨時株主総会決議により、平成29年10月12日付で普通株式 1 株につき20株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

付与された本新株予約権の内、2 分の 1 はマザーズもしくは J A S D A Q 市場への新規上場日から 2 年を経過した時点で行使できるものとする。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記１．に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記２．で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記１．に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使できる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれかが遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年11月1日 (注) 1	57,420	58,000	-	26,000	-	-
平成28年3月31日 (注) 2	6,000	64,000	73,500	99,500	73,500	73,500
平成29年3月30日 (注) 3	1,900	65,900	24,700	124,200	24,700	98,200
平成29年5月31日 (注) 4	1,000	66,900	19,000	143,200	19,000	117,200
平成29年10月12日 (注) 5	1,271,100	1,338,000	-	143,200	-	117,200
平成29年12月11日 (注) 6	159,000	1,497,000	179,193	322,393	179,193	296,393
平成30年1月11日 (注) 7	37,800	1,534,800	42,600	364,993	42,600	338,993

(注) 1 . 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

(注) 2 . 第三者割当増資

発行価格 24,500円

資本組入額 12,250円

割当先 株式会社ダイヤモンドダイニング (現 株式会社DDホールディングス)

(注) 3 . 第三者割当増資

発行価格 26,000円

資本組入額 13,000円

割当先 株式会社ベクトル

(注) 4 . 第三者割当増資

発行価格 38,000円

資本組入額 19,000円

割当先 サントリー酒類株式会社

(注) 5 . 株式分割 (1 : 20) によるものであります。

(注) 6 . 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,450円

引受価額 2,254円

資本組入額 1,127円

(注) 7 . 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,254円

資本組入額 1,127円

割当先 SMBC日興証券株式会社

(注) 8 . 平成30年5月14日開催の取締役会決議により、平成30年6月15日付で1株を2株に株式分割いたしました。

それにより株式数は1,534,800株増加し、発行済株式総数は3,069,600株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	2	17	15	9	-	1,182	1,225	—
所有株式数 （単元）	-	311	430	6,217	120	-	8,253	15,331	1,700
所有株式数 の割合（％）	-	2.03	2.81	40.55	0.78	-	53.83	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
武長 太郎	千葉県市川市	623,000	40.59
株式会社ＴＫコーポレーション	千葉県市川市八幡三丁目3番2-2801号	400,000	26.06
株式会社ＤＤホールディングス	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階	120,000	7.82
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂四丁目15番1号 赤坂ガーデンシティ18階	38,000	2.48
The CFO Consulting株式会社	東京都港区南青山二丁目13番11号 マストライフ南青山4階	36,000	2.35
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場二丁目3番3号	20,000	1.30
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	17,100	1.11
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	14,000	0.91
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	11,600	0.76
西山 知義	東京都世田谷区	8,000	0.52
計	—	1,287,700	83.90

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 平成30年6月22日付で公衆の縦覧に供される大量保有報告書において、SMBC日興証券株式会社が平成30年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、当社は平成30年6月15日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行ったため、株式分割後の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	258,400	8.42

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,533,100	15,331	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	1,534,800	—	—
総株主の議決権	—	15,331	—

(注) 平成30年5月14日開催の取締役会決議により、平成30年6月15日付で1株を2株に株式分割いたしました。

それにより株式数は1,534,800株増加し、発行済株式総数は3,069,600株となっております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題と認識しており、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

平成30年3月期につきましては、事業規模の拡大、財務体質の強化及び人材の採用・教育のための内部留保の充実に優先させるため無配を継続してまいりました。

今後におきましては、毎期の経営成績および財政状態を勘案しつつ、将来の事業基盤の安定のための内部留保を確保しながら、継続的に安定配当ができると判断した際には、配当を実施する予定であります。内部留保資金については、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な投資原資として利用していく予定であります。なお、現時点においての配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

また、当社は剰余金を配当する場合、配当期末の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をする旨を、定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	-	-	-	-	13,220
最低(円)	-	-	-	-	5,750

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成29年12月12日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	-	-	11,150	13,220	11,580	10,620
最低(円)	-	-	5,750	8,680	8,120	8,380

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成29年12月12日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

男性 9 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	武長 太郎	昭和52年 1月24日生	平成9年10月	有限会社ロイスカンパニー（現当社設立） 代表取締役社長就任（現任）	（注）3	1,246,000
取締役副社長	営業統括	秋山 淳	昭和54年 3月2日生	平成12年7月 平成21年3月 平成27年5月 平成30年6月	当社 入社 当社 取締役総料理長就任 当社 専務取締役営業統括就任 当社 取締役副社長営業統括就任（現任）	（注）3	—
取締役	人財育成 部長	野瀬 健	昭和49年 2月21日生	平成12年10月 平成23年10月 平成26年4月	当社 入社 当社 執行役員人財育成部長就任 当社 取締役人財育成部長就任（現任）	（注）3	—
取締役	管理部長	高橋 広宣	昭和55年 2月29日生	平成13年8月 平成27年4月 平成27年5月 平成28年4月 平成28年6月	当社 入社 当社 執行役員総務部長就任 当社 常勤監査役就任 当社 執行役員管理部長就任 当社 取締役管理部長就任（現任）	（注）3	—
取締役	経営企画 室長	岩田 明	昭和46年 11月4日生	平成13年5月 平成19年1月 平成28年3月 平成28年11月	当社 入社 当社 常務取締役就任 当社 常勤監査役就任 当社 取締役経営企画室長就任（現任）	（注）3	—
取締役	—	赤塚 元気	昭和51年 11月5日生	平成11年4月 平成18年1月 平成28年11月	ジャパン興業株式会社（現株式会社DREAM ON COMPANY）入社 ジャパン興業株式会社（現株式会社DREAM ON COMPANY）代表取締役社長就任（現任） 当社 取締役（社外取締役）就任（現任）	（注）3	—
監査役 （常勤）	—	五宝 滋夫	昭和33年 1月31日生	昭和56年4月 平成28年6月 平成28年11月	麒麟麦酒株式会社（現キリンビール株式会 社）入社 シライ電子工業株式会社 監査役（社外監査 役）就任（現任） 当社 常勤監査役（社外監査役）就任（現任）	（注）4	—
監査役	—	小泉 正明	昭和39年 10月4日生	昭和62年10月 平成3年8月 平成15年10月 平成16年6月 平成18年8月 平成20年3月 平成22年6月 平成27年2月 平成28年6月 平成28年11月 平成29年6月 平成30年6月	英和監査法人（現有限責任 あずさ監査法人） 入所 公認会計士登録 小泉公認会計士事務所設立 同所所長就任 （現任） 株式会社インターネットイニシアティブ 監査 役（社外監査役）就任 双葉監査法人 代表社員就任（現任） ライフネット生命保険株式会社 取締役（社 外取締役）就任 株式会社ツクイ 監査役（社外監査役）就任 株式会社キューソー流通システム 監査役（社 外監査役）就任（現任） 株式会社ツクイ 社外取締役（監査等委員）就 任（現任） 当社 監査役（社外監査役）就任（現任） 石垣食品株式会社 社外取締役（監査等委員） 就任（現任） マネックスグループ株式会社 社外取締役（監 査委員会）就任（現任）	（注）4	—
監査役	—	由木 竜太	昭和50年 10月6日生	平成12年10月 平成23年1月 平成28年11月	東京弁護士会 弁護士登録 フォーサイト総合法律事務所 パートナー弁護 士就任（現任） 当社 監査役（社外監査役）就任（現任）	（注）4	—
計							1,246,000

(注) 1. 取締役赤塚元気氏は、社外取締役であります。

2. 監査役五宝滋夫氏、監査役小泉正明氏及び監査役由木竜太氏は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は平成29年9月26日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度の
うち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。4. 監査役の任期は平成29年9月26日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度の
うち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社の形態を採用し、独立性の高い複数の社外監査役を選任するとともに、監査役の機能を強化することで、当社における業務執行に対する管理・監督機能の充実を図っております。

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、社内の統治体制の構築のためリスクコンプライアンス委員会を設置しております。また、意思決定の迅速化と機動的経営の実現のために、事業部会議を開催しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち1名社外取締役）により構成され、取締役の業務執行を監督するとともに、経営方針の策定、重要な業務の意思決定につき決議しております。原則として月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。また経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会へ出席しております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成されており、当該3名は全員が社外監査役の要件を満たしております。監査役監査につきましては、全員が株主総会、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、常勤監査役は事業部会議にも出席し、日常的な経営監視を行っております。監査役会は原則として月1回開催されており、取締役会等への出席、取締役からの意見聴取および資料閲覧等を通じて得た事項につき協議しております。

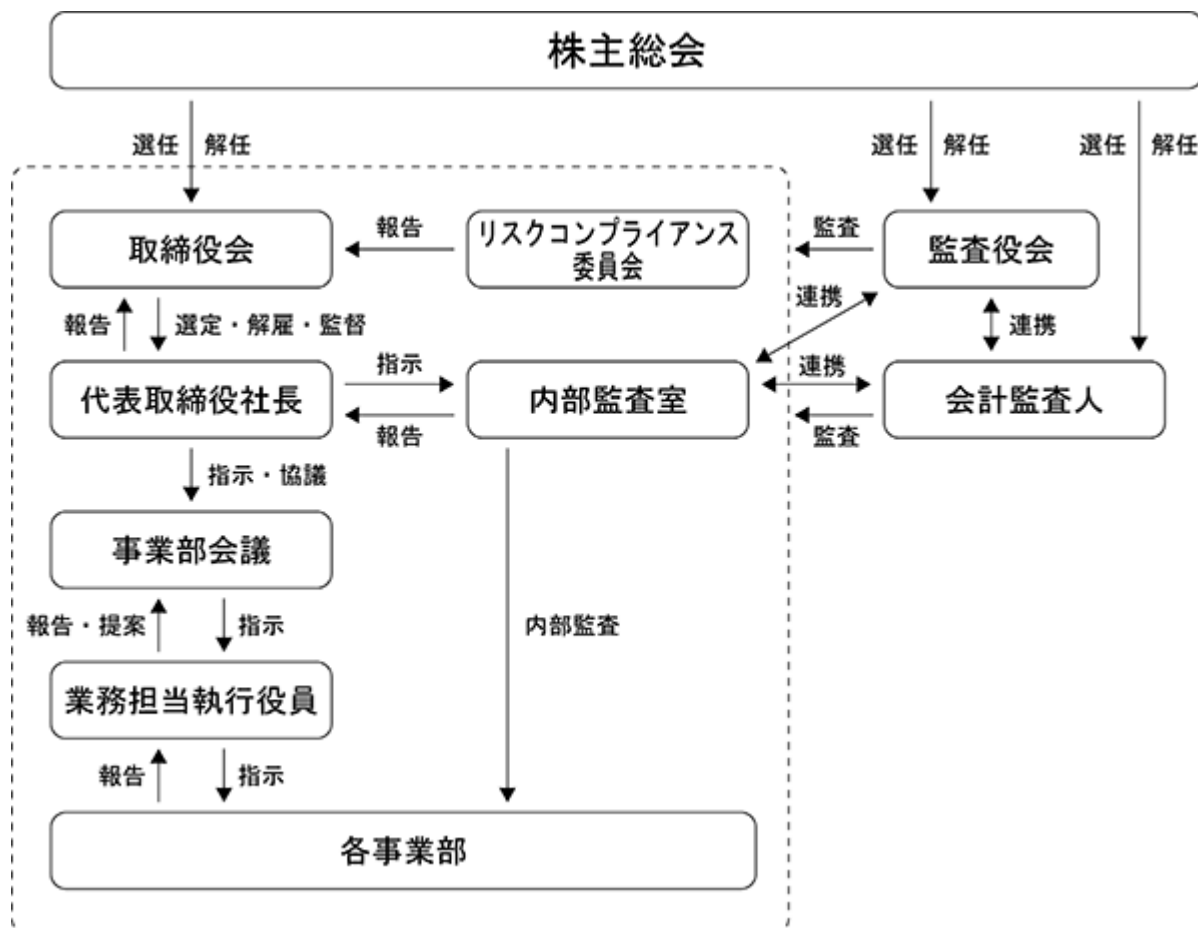
(c) 事業部会議

当社は、取締役および各事業部の担当執行役員等が参加する事業部会議を、原則として月1回開催しております。事業部会議においては、月次の営業状況の報告、日常業務における各部署の情報交換を行い、業務の進捗状況を確認し、意思決定の迅速化と業績の向上を図っております。

(d) リスクコンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス体制の充実及びリスクマネジメントを実践するため、リスクコンプライアンス委員会を設置しております。リスクコンプライアンス委員会は各事業部の取締役及び執行役員を中心に構成されております。原則として月1回開催されており、諸法令等に対する役職員の意識向上及び様々なリスクに対する対応策等について協議し、リスクマネジメントおよびコンプライアンスの徹底を図っております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、平成28年7月28日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」、「社訓」を制定し、「取締役会規程」をはじめとする社内規程を整備し、役職員に周知徹底しております。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、会社の意思決定の過程及びその結果が、法令及び定款に適合しているかを監査しております。

代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、社内における職務の執行が、社内規程に適合しているか監査しております。また、内部監査室は、監査役会、会計監査人と情報交換し、効果的かつ効率的な内部監査を実施しております。

なお、内部通報窓口を設置し、役職員の不正もしくは法令違反等を発見した場合に、通報できるよう体制を整備しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定め及び社内規程に則り保存期間を設定し、適切に保存しております。

なお、情報の漏えいや不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努めております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス、衛生管理及びその他の様々なリスクについて認識し、リスクの重要度評価を行ったうえで、重要リスクについては担当責任者を定め、リスク対応計画を策定し、毎月開催されるリスクコンプライアンス委員会において、その計画の進捗状況及びリスクに関する情報を共有しております。

また、リスクが実際に顕在化した際には、リスクコンプライアンス委員会委員長がリスクの内容及び規模に応じて、責任対応者を任命し、迅速に対応しております。重要な事項については、代表取締役社長及び取締役会に、報告することとしております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。また、取締役会で決議を要しない事項については、事業部会議において決議しております。

日常の職務において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」や「業務分掌規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、各責任者が機動的かつ効率的に職務を執行しております。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の企業集団は、当社及び非連結子会社1社であり、毎月子会社の財務状況及び業務執行状況などの報告を受けるとともに、子会社を含む企業集団としての経営につき協議し、当社及び当社子会社が経営方針に従って適正かつ適法に運営されていることを確認しております。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、常設で人員を配置することとします。当該使用人の選任、解任、異動等には、監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実効性の確保に努めるものとし、また、監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないこととします。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社の常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役会又は使用人からその説明を求めています。

取締役又は使用人は、監査役の求めに応じて、必要な説明及び情報提供を行うこととしております。また、取締役及び使用人は職務執行に関して法令及び定款に違反する、又は、そのおそれがある事項、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項を、発見次第遅滞なく監査役に報告するものとしております。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、意見交換を行っております。また、内部監査担当および会計監査人と三様監査によって定期的に会合を持ち、監査の過程で発見された問題点について意見の交換を行っております。

(i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するために、全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制の整備状況を確認し、その有効性を評価し、さらに、決算・財務報告に係る内部統制の有効性を確かめております。

(j) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社は、「反社会的勢力排除に関する規程」及び「反社会的勢力排除対応マニュアル」を制定し、取引先がこれらと関わる企業若しくは団体であると判明した場合には、取引を解消することとしております。

また、新規の取引を開始する場合は、取引先の反社会的勢力該当性を検証し、問題がないことを確認した上で、取引を開始しております。

万が一、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合には、警察、顧問弁護士事務所及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない方針を社内周知しております。

リスクの管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、商品の品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、「リスク管理規程」を制定し、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的としたリスク管理を行っております。

当社におけるリスク管理体制は、取締役管理部長を委員長とし、各事業部の取締役及び執行役員を中心に構成する「リスクコンプライアンス委員会」を設置し、原則として毎月1回開催し、継続的にリスク管理状況の報

告・検討を行い、予めリスク回避に努めております。不測の事態が発生した場合にはリスクコンプライアンス委員長へ報告することとなっております。

また、コンプライアンス体制につきましても、経済活動その他の事項に関する法令等を遵守し、お客様、株主や社会からの信頼を高め経営の健全性を確保することを目的として「コンプライアンス規程」を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

「リスクコンプライアンス委員会」で継続的にコンプライアンスに関する情報の共有を図っている他、随時顧問弁護士、税理士、社労士、会計監査人等から助言及び指導を受けております。

なお、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者該当し、取得、収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、取締役管理部長を個人情報責任者として「個人情報管理規程」を制定し、適切に管理しております。

知的財産保護に関する考え方及び他社の知的財産を侵害しないための社内体制

(a) 知的財産保護に関する考え方

当社は、重要な商標・ロゴ等については商標登録申請を行うことを基本方針としております。

なお、屋号・店舗名称等について他社が当社の商標権を侵害すると認められる状況で、当社に影響がある事案については、弁護士、弁理士と相談の上、侵害状況の調査を行い、都度必要な措置を講じることとしております。

(b) 他社の知的財産を侵害しないための社内体制について

他社の知的財産権の侵害については、組織的な社内体制はとっておりませんが、新たに考案された成果物及び作成物に関しては、まずは社内での検証し、必要に応じて弁護士、弁理士に相談することを基本方針としております。

内部監査及び監査役監査

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室の3名が年間の内部監査計画に基づき、業務の有効性・効率性及各種規程、職務権限に基づく牽制機能及びコンプライアンス重視等の観点から、監査を実施しており、業務執行の適正な運営・改善・法令遵守の意識向上を図っております。また、内部監査室は、内部統制部門から内部統制に係る情報等の提供を受け、適正な監査を行っております。

監査役監査は監査役3名（うち常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成されており、当該3名は全員が社外監査役の要件を満たしております。監査役は、監査計画に基づき監査を行うと共に、常勤監査役は、事業部会議についても出席し、取締役会の業務執行と会社経営の適法性を監視しております。また、内部監査担当、会計監査人とは定期的に三様監査によって、会合をもち、監査の過程で発見された問題点について意見交換を行い、当社業務の適法性確保に努めております。

これらの監査と内部統制部門との関係については、事業部会議等において、必要に応じて内部監査室より適宜報告を受け、意見交換を行っております。

なお、非常勤監査役の小泉正明氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤監査役の由木竜太氏は弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しており、社外監査役は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価、是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議体に参加し、過去の経験と幅広い知見から、取締役会等の意思決定における適法性を確保する為、経営陣から独立した中立的な立場で、助言・提言を行っております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互の連携を図るために、四半期に一度、情報交換及び意見交換をするものとしております。

内部統制部門との関係につきましては、内部統制状況の報告を含めた情報交換の機会を適宜設けるなど緊密な連携を図っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、選任にあたっては、会社法の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ確かな監督又は監査が遂行できることを個別に判断し、十分な見識及び専門的な知識を有しており、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を社外役員に選任しております。

社外取締役赤塚元気氏はジャパン興業株式会社での代表取締役社長として豊富な経験と幅広い見識があり、また長年にわたり飲食ビジネスに関する知見を蓄積していることから、経営レベルでの建設的な意見具申が期待されるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。社外監査役五宝滋夫氏は公認不正検査士の資格を有し、他会社の監査役を歴任されたことから、監査役として十分な経験と幅広い見識があり、当社の内部統制の強化に貢献頂けることが期待されるため、当社の社外監査役として適任であると判断しております。社外監査役小泉正明氏は公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有しており、その知見を当社の監査に活かして頂けると判断し選任しております。社外監査役由木竜太氏は弁護士として長年の経験から幅広い知識・識見を有しており、その専門的見地から当社の監査体制の強化に貢献頂けると判断し選任しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結して、会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した社員は川口宗夫氏及び向井誠氏の2名であります。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他6名で構成されております。

なお、継続監査年数に関しましては、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	59,659	59,659	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9,310	9,310	-	-	-	4

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、各取締役の報酬額は、取締役会の決議により、役割、業績等を勘案のうえ決定し、各監査役の報酬額は監査役会において決定されます。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除できる旨を、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役または社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と社外監査役は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

取締役、監査役の定数

当社の取締役は10名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権のある発行済み株式の総数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とする目的であります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別議決要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
8,000	—	14,500	1,000

【その他重要な報酬の内容】**前事業年度**

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、「監査人から引受幹事会社への書簡」の作成業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査公認会計士から提出された監査に要する業務時間等の見積もり資料に基づき、監査公認会計士等との協議を経て報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	1.3%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	8.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等主催の各種セミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	936,667	1,347,881
売掛金	65,889	99,330
原材料及び貯蔵品	23,077	25,470
前渡金	217	-
前払費用	71,010	84,553
繰延税金資産	9,922	12,817
その他	101,267	23,788
貸倒引当金	786	720
流動資産合計	1,207,264	1,593,122
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,341,529	1,641,256
減価償却累計額	364,109	426,696
建物（純額）	977,419	1,214,559
構築物	1,846	1,846
減価償却累計額	964	1,140
構築物（純額）	882	705
工具、器具及び備品	196,391	293,922
減価償却累計額	118,911	172,279
工具、器具及び備品（純額）	77,479	121,643
土地	6,215	6,215
リース資産	117,150	117,150
減価償却累計額	93,753	112,096
リース資産（純額）	23,396	5,053
建設仮勘定	66,293	28,248
有形固定資産合計	1,151,686	1,376,425
無形固定資産		
ソフトウェア	-	9,072
ソフトウェア仮勘定	-	2,386
その他	3,704	2,290
無形固定資産合計	3,704	13,749

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	91,056	91,043
関係会社株式	966	966
長期貸付金	380	20
関係会社長期貸付金	72,410	67,610
長期前払費用	36,049	49,162
敷金及び保証金	355,794	418,475
繰延税金資産	25,261	27,370
その他	12,872	-
投資その他の資産合計	594,792	654,649
固定資産合計	1,750,184	2,044,824
繰延資産		
株式交付費	-	3,399
繰延資産合計	-	3,399
資産合計	2,957,448	3,641,345
負債の部		
流動負債		
買掛金	121,225	145,702
1年内返済予定の長期借入金	565,895	583,619
リース債務	19,266	4,815
未払金	256,395	263,551
未払費用	41,780	59,380
未払法人税等	41,608	84,552
前受金	80,108	79,018
資産除去債務	4,606	-
その他	76,175	67,986
流動負債合計	1,207,061	1,288,626
固定負債		
長期借入金	1,043,216	983,528
リース債務	5,315	64
資産除去債務	175,838	207,238
その他	51,671	51,671
固定負債合計	1,276,041	1,242,502
負債合計	2,483,102	2,531,128

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,200	364,993
資本剰余金		
資本準備金	98,200	338,993
資本剰余金合計	98,200	338,993
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	225,651	379,943
利益剰余金合計	258,151	412,443
株主資本合計	480,551	1,116,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,205	6,214
評価・換算差額等合計	6,205	6,214
純資産合計	474,345	1,110,216
負債純資産合計	2,957,448	3,641,345

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
売上高	5,418,750	6,149,693
売上原価		
原材料期首たな卸高	17,697	21,467
当期原材料仕入高	1,183,228	1,375,990
当期商品仕入高	699,870	683,929
合計	1,900,796	2,081,387
原材料期末たな卸高	21,467	22,869
売上原価合計	1,879,328	2,058,517
売上総利益	3,539,421	4,091,175
販売費及び一般管理費	¹ 3,382,000	¹ 3,846,572
営業利益	157,421	244,602
営業外収益		
受取利息	460	504
有価証券利息	7,500	7,500
受取配当金	15	-
受取手数料	2,209	1,747
保険解約返戻金	-	13,657
その他	1,876	1,831
営業外収益合計	12,061	25,240
営業外費用		
支払利息	12,999	11,114
上場関連費用	-	10,094
その他	2,377	5,176
営業外費用合計	15,377	26,386
経常利益	154,105	243,456
特別利益		
固定資産売却益	² 878	-
保険差益	631	-
特別利益合計	1,510	-
特別損失		
固定資産除却損	³ 224	³ 492
減損損失	⁴ 32,049	-
投資有価証券償還損	5,397	-
その他	2,300	-
特別損失合計	39,972	492
税引前当期純利益	115,643	242,964
法人税、住民税及び事業税	42,452	93,671
法人税等調整額	2,973	4,999
法人税等合計	39,479	88,671
当期純利益	76,164	154,292

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	99,500	73,500	73,500	2,500	30,000	149,487	181,987	354,987
当期変動額								
新株の発行	24,700	24,700	24,700					49,400
当期純利益						76,164	76,164	76,164
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	24,700	24,700	24,700	-	-	76,164	76,164	125,564
当期末残高	124,200	98,200	98,200	2,500	30,000	225,651	258,151	480,551

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25,958	25,958	329,029
当期変動額			
新株の発行			49,400
当期純利益			76,164
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19,752	19,752	19,752
当期変動額合計	19,752	19,752	145,316
当期末残高	6,205	6,205	474,345

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	124,200	98,200	98,200	2,500	30,000	225,651	258,151	480,551
当期変動額								
新株の発行	240,793	240,793	240,793					481,587
当期純利益						154,292	154,292	154,292
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	240,793	240,793	240,793	-	-	154,292	154,292	635,879
当期末残高	364,993	338,993	338,993	2,500	30,000	379,943	412,443	1,116,431

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,205	6,205	474,345
当期変動額			
新株の発行			481,587
当期純利益			154,292
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	635,870
当期末残高	6,214	6,214	1,110,216

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	115,643	242,964
減価償却費	141,866	175,564
長期前払費用償却額	13,062	16,871
減損損失	32,049	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	277	66
受取利息及び受取配当金	475	504
有価証券利息	7,500	7,500
保険解約返戻金	-	13,657
支払利息	12,999	11,114
上場関連費用	-	10,094
保険差益	631	-
有形固定資産売却損益（ は益）	878	-
有形固定資産除却損	224	492
投資有価証券償還損益（ は益）	5,397	-
売上債権の増減額（ は増加）	12,812	33,441
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,081	2,393
前渡金の増減額（ は増加）	6,961	217
前払費用の増減額（ は増加）	25,329	8,244
仕入債務の増減額（ は減少）	21,509	24,477
未払金の増減額（ は減少）	23,118	7,156
未払費用の増減額（ は減少）	14,507	17,605
前受金の増減額（ は減少）	14,698	1,090
その他の資産の増減額（ は増加）	6,033	6,004
その他の負債の増減額（ は減少）	33,859	5,828
その他	1,153	74
小計	363,083	427,754
利息及び配当金の受取額	8,880	7,959
保険解約返戻金の受取額	-	27,960
利息の支払額	12,886	10,755
法人税等の支払額	37,869	50,857
営業活動によるキャッシュ・フロー	321,207	402,060
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	433,521	370,873
有形固定資産の売却による収入	7,196	862
投資有価証券の償還による収入	6,040	81,225
無形固定資産の取得による支出	-	12,106
資産除去債務の履行による支出	-	4,641
短期貸付けによる支出	458	-
短期貸付金の回収による収入	20,818	360
関係会社貸付金の回収による収入	2,000	4,800
差入保証金の差入による支出	74,387	69,999
差入保証金の回収による収入	46	7,318
長期前払費用の取得による支出	29,527	34,338
その他	543	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	507,249	403,392

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	600,000	600,000
長期借入金の返済による支出	576,368	641,964
株式の発行による収入	49,400	477,749
上場関連費用の支出	-	10,094
リース債務の返済による支出	21,940	19,153
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,091	406,536
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	134,950	405,205
現金及び現金同等物の期首残高	1,006,066	871,115
現金及び現金同等物の期末残高	871,115	1,276,320

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法（3年）により償却しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	1,209,317千円	1,452,332千円
地代家賃	524,150千円	627,380千円
減価償却費	141,866千円	175,564千円
貸倒引当金繰入額	100千円	66千円
おおよその割合		
販売費	6.1%	6.9%
一般管理費	93.9%	93.1%

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	878千円	- 千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	224千円	492千円

4 減損損失

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都江戸川区	(店舗) 屋台屋博多劇場西葛西店	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用	27,652
千葉県市川市	(店舗) こだわりもん一家行徳店	建物 長期前払費用	4,397

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

屋台屋博多劇場西葛西店及びこだわりもん一家行徳店において、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

また、減損損失の内訳は、屋台屋博多劇場西葛西店27,652千円（内、建物24,731千円、工具、器具及び備品1,697千円及び長期前払費用1,223千円）及びこだわりもん一家行徳店4,397千円（内、建物4,069千円及び長期前払費用327千円）であります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	64,000	1,900	—	65,900

(変動事由の概要)

第三者割当増資に伴う新株式の発行による増加 1,900株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	65,900	1,468,900	-	1,534,800

(変動事由の概要)

第三者割当増資に伴う新株式の発行による増加

平成29年 5 月31日払い込み期日とする第三者割当増資 1,000株

平成30年 1 月11日払い込み期日とする第三者割当増資 37,800株

株式分割による増加 1,271,100株

有償一般募集による新株式の発行による増加 159,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	936,667千円	1,347,881千円
預入期間が3か月を超える定期預金	65,552千円	71,560千円
現金及び現金同等物	871,115千円	1,276,320千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主としてブライダル事業に係る設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内	251,833千円	322,466千円
1年超	1,064,357千円	1,137,933千円
合計	1,316,191千円	1,460,400千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は、主に店舗物件の賃貸に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て短期の支払期日であります。借入金は、主に店舗に関する設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、与信管理規程に従って、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、契約時に保有会社の与信管理を行い、定期的に保有会社の与信状況の確認を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

借入金については、資金調達時において金利の変動動向の確認または他の金融機関との金利比較を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	936,667	936,667	—
(2) 売掛金	65,889		
貸倒引当金	786		
	65,103	65,103	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	91,056	91,056	—
(4) 敷金及び保証金	355,794	342,747	13,046
資産計	1,448,621	1,435,574	13,046
(1) 買掛金	121,225	121,225	—
(2) 未払金	256,395	256,395	—
(3) 長期借入金 ()	1,609,111	1,610,300	1,189
負債計	1,986,731	1,987,921	1,189

() 1年以内に返済期限が到来するものを含んでおります。

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,347,881	1,347,881	—
(2) 売掛金	99,330		
貸倒引当金	720		
	98,610	98,610	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	91,043	91,043	—
(4) 敷金及び保証金	418,475	405,003	13,472
資産計	1,956,010	1,942,538	13,472
(1) 買掛金	145,702	145,702	—
(2) 未払金	263,551	263,551	—
(3) 長期借入金 ()	1,567,147	1,567,691	544
負債計	1,976,401	1,976,945	544

() 1年以内に返済期限が到来するものを含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券は債券であり、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、想定した賃貸契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、及び(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

借入金のうち固定金利のものについては、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。また、変動金利によるものについては、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
子会社株式	966	966

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	936,667	—	—	—
売掛金	65,889	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	91,056	—	—
敷金及び保証金	20,265	111,890	12,062	211,577
合計	1,022,822	202,946	12,062	211,577

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,312,752	—	—	—
売掛金	99,330	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	91,043	—	—
敷金及び保証金	13,357	111,890	20,234	272,992
合計	1,425,441	202,933	20,234	272,992

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	565,895	475,045	327,531	182,158	58,482	—

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	583,619	453,666	302,122	178,446	49,294	—

(有価証券関係)

1 子会社株式

子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式966千円、当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式966千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	91,056	100,000	8,944
小計	91,056	100,000	8,944
合計	91,056	100,000	8,944

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	91,043	100,000	8,957
小計	91,043	100,000	8,957
合計	91,043	100,000	8,957

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	81,225	—	5,397

(注) その他の「売却額」は、繰上による償還額であります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
決議年月日	平成27年12月24日	平成28年１月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役３名 当社監査役１名 当社従業員16名	当社従業員２名
株式の種類及び付与数	普通株式 73,800株	普通株式 1,200株
付与日	平成27年12月25日	平成28年１月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。なお、原則として本新株予約権の行使時において、被付与者が当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要します。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されておられません。なお、原則として本新株予約権の行使時において、被付与者が当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要します。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成29年12月25日 至 平成37年12月24日	自 平成30年１月24日 至 平成38年１月23日

	第３回新株予約権
決議年月日	平成29年３月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役１名
株式の種類及び付与数	普通株式 6,000株
付与日	平成29年３月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。なお、原則として本新株予約権の行使時において、被付与者が当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要します。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成31年３月31日 至 平成39年３月30日

(注) １．平成29年９月26日開催の臨時株主総会決議により、平成29年10月12日付で普通株式１株につき20株の株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

２．第１回新株予約権における付与対象者の区分及び人数については、退職による権利の喪失及び役職変更により、本書提出日現在において、当社取締役４名、当社従業員15名に変更となっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成30年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前事業年度末	73,800	1,200
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	73,800	1,200

	第3回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前事業年度末	6,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	6,000

単価情報

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
権利行使価格(円)	165	165
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

	第 3 回新株予約権
権利行使価格(円)	1,300
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 平成29年9月26日開催の臨時株主総会決議により、平成29年10月12日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数(権利行使価格)に換算して記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行った場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	711,190千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	—千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,179千円	6,178千円
未払費用	4,284千円	4,856千円
資産除去債務	55,252千円	63,456千円
関係会社株式	9,225千円	9,225千円
減損損失	1,288千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	2,738千円	2,742千円
その他	1,458千円	1,783千円
繰延税金資産小計	78,427千円	88,241千円
評価性引当額	9,225千円	9,225千円
繰延税金資産合計	69,201千円	79,016千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	34,017千円	38,828千円
繰延税金負債合計	34,017千円	38,828千円
繰延税金資産純額	35,184千円	40,187千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.3%
住民税均等割等	3.8%	2.3%
法人税額の特別控除	5.9%	2.5%
留保金課税	4.3%	5.5%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1%	36.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社建物及び店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～18年と見積り、割引率は0.03～2.47%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
期首残高	151,615千円	180,445千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	29,626千円	29,170千円
時の経過による調整額	2,162千円	2,229千円
資産除去債務の履行による減少額	2,959千円	4,606千円
期末残高	180,445千円	207,238千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業部を置き、各事業部は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「飲食事業」及び「ブライダル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「飲食事業」は、主に当社が企画・業態開発した居酒屋・レストランなどの飲食店の直営店の運営を行っており、「ブライダル事業」は、主に結婚式の企画・施行、ブライダル施設の運営を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計
	飲食事業	ブライダル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,081,196	2,337,553	5,418,750	-	5,418,750
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,081,196	2,337,553	5,418,750	-	5,418,750
セグメント利益	109,194	48,227	157,421	-	157,421
その他の項目					
減価償却費	106,648	35,217	141,866	-	141,866
減損損失	32,049	-	32,049	-	32,049
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	898,812	895	899,707	3,887	903,594

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,887千円は、主に各報告セグメントに配分していない本社管理部門の資産であります。

2. セグメントごとの資産及び負債につきましては、各報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略しております。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計
	飲食事業	ブライダル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,885,387	2,264,305	6,149,693	-	6,149,693
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,885,387	2,264,305	6,149,693	-	6,149,693
セグメント利益	164,298	80,304	244,602	-	244,602
その他の項目					
減価償却費	141,369	34,195	175,564	-	175,564
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	810,974	12,645	823,620	5,912	829,532

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,912千円は、主に各報告セグメントに配分していない本社管理部門の資産であります。

2. セグメントごとの資産及び負債につきましては、各報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略しております。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上に占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上に占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	飲食事業	ブライダル事業	計		
減損損失	32,049	-	32,049	-	32,049

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は非連結子会社を有しておりますが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は非連結子会社を有しておりますが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

(1) 財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Ikka Dining International , Inc	米国 ハワイ州 ホノルル市	300千 米ドル	飲食業	(所有) 直接100.0	資金の援助	資金の貸付	19,197	関係会社 長期貸付金 (注2)	77,210
							資金の回収	2,000		
							利息の受取	354	—	—

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Ikka Dining International , Inc	米国 ハワイ州 ホノルル市	300千 米ドル	飲食業	(所有) 直接100.0	資金の援助	資金の回収	4,800	関係会社 長期貸付金 (注2)	67,610
									その他の 流動資産 (注2)	4,800
							利息の受取	484	その他の 流動資産	36

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	武長 太郎	—	—	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接54.3 間接30.3	当社借入契 約の債務被 保証	当社借入契 約の債務被 保証 (注2)	747,225	—	—
						当社不動産 賃貸借契約 の債務被保 証	当社不動産 賃貸借契約 の債務被保 証 (注3)	210,974	—	—
						当社リース 契約の債務 被保証	当社リース 契約の債務 被保証 (注4)	24,582	—	—
						資金の援助	資金の回収 (注5)	20,000	—	—
							利息の受取 (注5)	78	—	—
	岩田 明	—	—	当社取締役	—	当社不動産 賃貸借契約 の債務被保 証	当社不動産 賃貸借契約 の債務被保 証 (注3)	11,280	—	—
	武長 彩子	—	—	—	—	当社不動産 賃貸借契約 の債務被保 証	当社不動産 賃貸借契約 の債務被保 証 (注3)	29,118	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の金融機関からの借入金について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている借入金の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払はありません。

3. 当社の店舗物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払はありません。

4. 当社のリース会社に対するリース債務について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けているリース債務の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払はありません。

5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	武長 太郎	—	—	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接40.6 間接26.1	当社不動産 賃貸借契約 の債務被保 証	当社不動産 賃貸借契約 の債務被保 証 (注2)	150,964	—	—
	岩田 明	—	—	当社取締役	—	当社不動産 賃貸借契約 の債務被保 証	当社不動産 賃貸借契約 の債務被保 証 (注2)	11,280	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の店舗物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	179円95銭	361円68銭
1株当たり当期純利益	29円75銭	55円45銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	52円51銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成29年10月12日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は、平成30年6月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	76,164	154,292
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	76,164	154,292
普通株式の期中平均株式数(株)	2,560,416	2,782,701
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	155,824
(うち新株予約権)(株)	-	(155,824)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	474,345	1,110,216
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	474,345	1,110,216
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	2,636,000	3,069,600

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成30年5月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月14日を基準日として株式分割による新株式を発行しております。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年6月14日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	：	1,534,800株
今回の分割により増加する株式数	：	1,534,800株
株式分割後の発行済株式総数	：	3,069,600株
株式分割後の発行可能株式総数	：	9,280,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	：	平成30年5月30日
基準日	：	平成30年6月14日
効力発生日	：	平成30年6月15日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,341,529	337,111	37,383	1,641,256	426,696	99,827	1,214,559
構築物	1,846	-	-	1,846	1,140	176	705
工具、器具及び備品	196,391	100,978	3,446	293,922	172,279	56,464	121,643
土地	6,215	-	-	6,215	-	-	6,215
リース資産	117,150	-	-	117,150	112,096	18,342	5,053
建設仮勘定	66,293	391,442	429,488	28,248	-	-	28,248
有形固定資産計	1,729,425	829,532	470,318	2,088,638	712,213	174,811	1,376,425
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	9,720	648	648	9,072
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	2,386	-	-	2,386
その他	-	-	-	6,767	4,477	105	2,290
無形固定資産計	-	-	-	18,874	5,125	753	13,749
長期前払費用	60,519	35,648	4,103	92,064	42,901	16,871	49,162
繰延資産							
株式交付費	-	3,838	-	3,838	438	438	3,399
繰延資産合計	-	3,838	-	3,838	438	438	3,399

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店に係る内装工事等による増加	337,111千円
工具、器具及び備品	新規出店に係る店舗備品等の購入による増加	100,978千円
建設仮勘定	新規出店に係る内装工事等の中間金支払い等による増加	391,442千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗閉店に係る店舗設備等の除却による減少	37,383千円
建設仮勘定	新規出店に係る内装工事等の完成に伴う振替による減少	429,488千円

3. 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	565,895	583,619	0.732	—
1年以内に返済予定のリース債務	19,266	4,815	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,043,216	983,528	0.718	平成31年6月20日～ 平成34年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,315	64	—	平成31年7月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,633,693	1,572,027	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	453,666	302,122	178,446	49,294
リース債務	64	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	786	449	-	516	720

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	35,128
預金	
普通預金	1,237,586
定期預金	23,605
定期積金	51,560
計	1,312,752
合計	1,347,881

(b) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社全東信	58,960
株式会社京葉銀カード	13,137
ちばぎんジェーシーピーカード株式会社	6,704
株式会社プライムプレイス	2,861
株式会社オリエントコーポレーション	4,551
その他	13,115
合計	99,330

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
65,889	1,742,218	1,708,777	99,330	94.5	17.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(c) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
食材及び飲料	22,869
貯蔵品	
制服	1,826
タクシーチケット	611
その他	162
合計	25,470

無形固定資産

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
敷金	
三井住友信託銀行株式会社	100,000
三井不動産株式会社	20,217
ヒューリック株式会社	15,430
株式会社丸共	15,000
個人	12,717
その他	255,109
合計	418,475

流動負債

(a) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社リンクモア	38,725
株式会社やつや	34,327
株式会社河内屋	16,955
かいせい物産株式会社	8,015
株式会社磯崎	4,009
その他	43,668
合計	145,702

(b) 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社千葉銀行	163,775
株式会社三井住友銀行	116,004
株式会社京葉銀行	90,004
株式会社常陽銀行	69,500
株式会社日本政策金融公庫	37,900
その他	106,436
合計	583,619

(c) 未払金

区分	金額(千円)
従業員給与	140,540
株式会社フォーシスアンドカンパニー	21,726
株式会社Pacific Diner Service	14,971
株式会社リクルートホールディングス	12,770
株式会社日比谷花壇	7,761
その他	65,780
合計	263,551

固定負債

(a) 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	253,656
株式会社千葉銀行	211,961
株式会社京葉銀行	145,082
株式会社常陽銀行	138,926
株式会社みずほ銀行	92,906
その他	140,997
合計	983,528

(b) 資産除去債務

区分	金額(千円)
The Place of Tokyo	67,817
こだわりもん一家 西船橋店	6,352
こだわりもん一家 銀座店	5,020
こだわりもん一家 上野店	4,560
こだわりもん一家 成田店	4,381
その他	119,105
合計	207,238

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	—	2,923,969	4,682,064	6,149,693
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	—	46,359	192,070	242,964
四半期(当期)純利益金額 (千円)	—	28,717	128,099	154,292
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	10.78	47.59	55.45

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
1株当たり四半期純利益金額 (円)	—	1.04	36.16	8.56

- (注) 1. 当社は、平成29年12月12日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、平成29年10月12日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成30年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
3. 当社は、平成30年6月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成30年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞社に掲載する方法とする。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.ikkadining.co.jp/
株主に対する特典	—

(注) 1. 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 平成30年5月14日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしました。内容は以下のとおりであります。

- (1) 対象となる株主様
毎年3月末日及び9月末日現在の株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上を保有される株主様を対象といたします。
- (2) 株主優待の内容
対象の株主様に対して、以下を贈呈いたします。

ご所有株式数	ご優待内容
100株以上 200株未満	5,000円相当のお食事ご優待券
200株以上	10,000円相当のお食事ご優待券

- (3) 株主ご優待券のご利用条件
お食事ご優待券は、「屋台屋 博多劇場」「こだわりもん一家」「TANGO」「あらた」全店でご飲食代金としてご利用いただけます。
お食事ご優待券のご利用期間は、以下のとおりといたします。
3月末基準日の株主様：株主優待券到着後、同年12月末まで
9月末基準日の株主様：株主優待券到着後、翌年6月末まで
5,000円(1,000円×5枚)、10,000円(1,000円×10枚)となっており、お釣りは出ません。
その他サービス券やアプリサービス等との併用はできません。
- (4) 贈呈の時期
3月末基準日の株主様：毎年6月下旬にお送りする「定時株主総会決議ご通知」とともに発送を予定しております。9月末基準日の株主様：毎年11月下旬に発送を予定しております。
- (5) 株主優待制度の開始時期
平成30年9月30日現在の株主名簿に記載された株主様を対象として開始いたします。したがって、第一回の株主優待の発送は、平成30年11月下旬を予定しております。

す。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成29年11月7日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成29年11月24日及び平成29年12月4日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月25日

株式会社一家ダイニングプロジェクト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	宗	夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	井		誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一家ダイニングプロジェクトの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一家ダイニングプロジェクトの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。